

第8回天栄村農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和元年8月20日(火) 13時30分～14時21分

2 開催場所 天栄村役場 庁議室

3 出席委員 (9人)

会 長	9番委員	内 山 正 勝
第一順位職務代理者	8番委員	円 谷 要
委 員	1番委員	磯 部 伊 弘
	2番委員	伊 藤 義 則
	3番委員	石 井 一 美
	4番委員	大 野 義 明
	5番委員	小 沼 孝 雄
	6番委員	星 重 保
	7番委員	小 針 久 司

農地利用最適化推進委員 石 塚 武 敏
小 針 一 之

4 欠席委員 (0人)

5 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 報告第1号 農地賃貸借の合意解約について

報告第2号 携帯電話用無線基地局の建設計画について

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請適否決定について

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請適否決定について

議案第3号 現況確認証明申請適否決定について

議案第4号 令和元年度農地利用集積計画適否決定について

6 農業委員会事務局職員

農業委員会事務局長 森 賢 一

農業委員会書記 久 下 裕 貴

事務局長 定刻になりましたので、次第により進行させていただきます。開会を円谷職務代理よりお願い致します。

円谷職務代理 これより令和元年第8回天栄村農業委員会総会を開会致します。

事務局長 続きまして、内山会長よりご挨拶をお願い致します。

内山会長 (内山会長挨拶)

事務局長 天栄村農業委員会会議規則第4条の規定により、会長が議長になることとなっておりますので、内山会長よりよろしくお願い致します。

内山会長 しばらくの間、議長を務めさせていただきます、ご協力をよろしくお願い致します。出席、欠席の報告についてですが、本日の出席委員は9名であります。よって天栄村農業委員会会議規則第6条の規定に基づきまして、本委員会は成立しております。議事録署名委員の指名については、3番の石井委員、4番の大野委員の両名にお願い致します。

それではただいまから議事に入ります。

報告第1号「農地賃貸借の合意解約について」の件を議題といたします。

No.1とNo.2について関連がございますので、一括して事務局より説明を願います。

事務局 (議案書1ページ～3ページ朗読)

議長 説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手を願います。

(意見・質疑なし)

意見・質疑なしと認め、報告事項なので、承認といたします。

(13:41決定)

議長 続いて、報告第2号「携帯電話用無線基地局の建設計画について」の件を議題といたします。事務局より説明を願います。

事務局 (議案書4ページ～11ページを朗読)

議長 事務局からの説明が終わりましたので意見・質疑のある方は挙手を願います。

(意見・質疑なし)

意見・質疑なしと認め、報告事項なので、承認といたします。

(13:47決定)

議長 続いて、議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請適否決定について」の件を議題とします。事務局より説明をお願いいたします。

事務局 (議案書12ページ、13ページ朗読)

議長 説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながら審議を願いたいと思います。3番 石井委員よりご説明願います。

石井委員 8月17日に■■■■さんの自宅を訪問しまして、■■■■さんの息子さんの■■■■

さんと面談してきました。■■■■■さんは85歳の高齢者という事で、健康面でも心配という事で生前贈与をしたいという事でした。親子関係で無償という事になります。問題ないかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議長 説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。

(意見・質疑なし)

意見・質疑なしと認め、報告事項なので承認といたします。

(13:55決定)

続いて、議案第2号「農地法第5条の規定による許可申請適否決定について」の件を議題とします。

事務局より説明を願います。

事務局 (議案書14ページ～18ページ朗読)

議長 事務局からの説明が終わりましたので担当委員の説明を得ながらご審議を願いたいと思います。1番 磯部委員よりご説明願います。

磯部委員 ■■■■さんと■■■■■さんに確認したところ、問題ないかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議長 説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手を願います。

(意見・質疑なし)

無いようですので、意見・質疑なしということでこれより採決いたします。

異議なしの方の挙手お願いいたします。

挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

(14:01決定)

続いて、議案第3号「現況確認証明申請適否決定について」を議題といたします。

事務局より説明を願います。

事務局 (議案書19ページ23ページ朗読)

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながらご審議を願いたいと思います。2番 伊藤委員よりご説明を願います。

伊藤委員 8月9日に確認に行っていました。杉・竹が生い茂っており、畑に戻すのは難しいと思います。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

議長 説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手を願います。

(意見・質疑なし)

円谷委員 ■■■■さんの所有地は21番だけですか。他の地番になっている所は農地ですか。

事務局 農地です。以前この中で7、8件出していて、既に現況確認申請で審議を頂いているもので、今回新たに2件また申請という事になります。最終的にこ

ここに工場がある[]さんに利用して頂く為に売却したいという事でした。[]さんのほうでもそのような事でしたら、資材置き場に利用させて頂くという事でその時は買いますという話のようです。ただ、農地のままでは会社へ売却できないことから、もう農地として利用できないので現況確認で地目を山林や原野に変えてから、売買を行うということで、現況確認をしております。

議長

他に意見・質疑なしということでこれより採決いたします。

異議なしの方の挙手お願いいたします。

挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

(14:08決定)

続いて、議案第4号「令和元年度農用地利用集積計画適否決定について」を議題といたします。No.1とNo.2については関連がございますので、一括審議といたします。事務局より説明をお願いします。

事務局

(議案書24ページ朗読)

議長

事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながらご審議を願いたいと思います。大里東部・南部地区 農地利用最適化推進委員 石塚委員よりご説明をお願いします。

石塚委員

[]さんに確認した結果、間違いがないという事でしたので、よろしくお願ひします。

議長

説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手を願ひします。

(意見・質疑なし)

無いようですので、意見・質疑なしということでこれより採決いたします。

異議なしの方の挙手お願いいたします。

挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

(14:12決定)

続いて、No.3について事務局より説明をお願いします。

事務局

(議案書24ページ朗読)

議長

事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながらご審議を願いたいと思います。飯豊・小川地区 農地利用最適化推進委員 小針委員よりご説明をお願いします。

小針委員

8月17日に、[]さんと[]さんに面会いたしました。[]さんは高齢なので、親戚の[]さんに作ってもらうという話になったそうです。よろしくお願ひします。

議長

説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手を願ひします。

円谷委員

この5筆合計で玄米600kgになるのは、どういうことですか。

事務局長

[]さんに8,170㎡で10俵は多いのではないかと聞きました。多いとは

議長 思っているが、■さんの方で親戚に配るのに10俵必要という事でこのようになっただけです。親戚という事もあり、10俵で承諾したそうです。他に意見・質疑はございませんか。

(意見・質疑なし)

無いようですので、意見・質疑なしということでこれより採決いたします。異議なしの方の挙手をお願いいたします。

挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

(14:17決定)

続いて、No.4について事務局より説明を願います。

事務局 (議案書24ページ朗読)

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながらご審議を願いたいと思います。3番 石井委員よりご説明願います。

石井委員 事務局の説明がありましたとおり、5月の総会時に太多郎の2名の方から県の振興公社の方に所有権の移転をするために、みなさんの審議をいただいて、契約をされたものの土地を、県の振興公社から同じく太多郎の■さんの方に所有権を移転する事になります。この件に関しましては7月25日に幹旋会議が行われました。皆さんの審議をよろしく願います。

議長 説明が終わりましたので、意見・質疑ある方は挙手願います。

事務局長 補足ですが、飯坂と栄田と金額が非常に違いますが、一部水が細い地域でありまして、田んぼの一部を今ため池として利用しています。そこから水をあげていますので、田んぼとして利用できる面積が少ないという事で10aあたり25万が妥当という事でこの金額になりました。

議長 他に、意見・質疑はございませんか。

(意見・質疑なし)

無いようですので、意見・質疑なしということでこれより採決いたします。異議なしの方の挙手をお願いいたします。

挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

(14:20決定)

以上を持ちまして、本日提出された案件の議事を終了致しました。

これを持ちまして、議長の席を降りさせていただきます。

ご協力ありがとうございます。

事務局長 閉会を円谷職務代理よりよろしく願います。

円谷職務代理 以上を持ちまして、第8回天栄村農業委員会総会を閉会致します。

(14:21終了)

天栄村農業委員会会議規則第13条第2項に規定により署名する。

令和元年8月30日

議長

内山正勝



3番委員

石井一美



4番委員

火野義明

